

# 大使館便り

第254号 令和6年5月14日  
在ポルトガル日本国大使館

## 1. 在ポルトガル日本国大使館事務所の移転について

当大使館は、Rua Ramalho Ortigão 51, 6º andar（注：ANACOM のビル内）に移転しました。

## 2. 政治・経済関係

### (1) ルイス・モンテネグロ首相の就任式の実施

4月2日、アジュダ宮殿にて、ルイス・モンテネグロ首相の就任式が執り行われ、同首相が演説を行いました。同首相は冒頭、「3月10日の選挙は国民の政治への参加意思及び政治を変えたいという意思を示すものであった。」と述べた後、「我々は4年間にわたり政権運営を全うするためにここにいる。我々は一時的な政権として居座るつもりは全くない。」と4年間の任期を全うする意欲を述べました。また、減税政策、保健医療制度改革等に優先的に取り組む旨を表明しました。

### (2) インテルキャンパス社の世論調査結果の発表

4月14日、インテルキャンパス社は政党支持に対する世論調査の結果を発表しました。最大野党である社会党（PS）の支持率が26.6%となり、3月の共和国議会選挙で勝利した民主同盟（AD）の支持率22.5%を上回りました。野党第二党であるシェーガ党（CH）及び統一民主同盟（CDU）の支持率は減少しました。リベラル主導党（IL）、左翼連合（BE）、自由党（L）及び人と自然と動物の党（PAN）の支持率は増加しました。同社による最新の政党別支持率は以下のとおりです。

政党	11月	12月	1月	2月	3月	4月
社会党（PS）	17.9	25.4	26.4	22.4	28.8	26.6
民主主義連合（AD）*	N/A	N/A	20.8	24.3	28.0	22.5
シェーガ党（CH）	13.0	11.6	16.6	16.5	18.0	14.4
リベラル主導党（IL）	7.0	6.6	5.4	6.6	4.9	9.0
左翼連合（BE）	8.8	8.8	7.4	5.4	4.3	7.3
統一民主連合（CDU）**	3.2	2.4	3.9	2.7	3.1	2.1

人と動物と自然の党 (PAN)	2.3	3.0	2.2	3.2	1.9	2.7
民衆党 (CDS) ***	2.0	1.6	N/A	N/A	N/A	N/A
自由党(Livre)	2.7	2.9	1.3	2.7	3.1	5.3

\*社会民主党 (PSD) と民衆党 (CDS-PP) の連合

\*\*ポルトガル共産党 (PCP)・緑の党 (PEV) の連合

\*\*\*現在無議席

### (3) 革命記念日の記念行事の開催

4月25日、当地にて革命記念日（通称：カーネーション革命）の記念行事が行われました。1974年の革命から50周年となる今年は、ブラジルを除くポルトガル語圏諸国から国家元首が参加しました（ブラジルからは外務大臣が参加）。同日午前に行われた、共和国議会での式典で演説を行ったレベロ・デ・ソウザ共和国大統領は、「近代史において、カーネーション革命に匹敵する革命やクーデターは他にない。我々は不完全であっても、常に独裁政権よりも民主主義を好む。我々が望む道は独裁政権でなく民主主義なのだ。ポルトガルの未来のために、より良い民主主義を」と述べました。

### (4) 欧州議会議員選挙に関する世論調査の発表

4月27日、インテルカンプス社は6月に実施される欧州議会選挙に関する世論調査を発表しました（当国では9日が投票日）。ポルトガル共和国議会でも最多議席を保有する与党の民主同盟（AD）は支持率23.2%となり、野党第一党の社会党（PS）が27.7%となり首位となりました。3月の共和国議会選挙で躍進したシェーガ党（CH）は10.7%となり3位となりました。世論調査の結果は以下のとおりです。

政党	欧州議会政党会派	支持率
民主同盟(AD)*	欧州人民党 S&D	23.2%
社会党 (PS)	社会民主進歩同盟 (S&D)	27.7%
シェーガ党 (CH)	アイデンティテと民主主義 (ID)	10.7%
リベラル主導党 (IL)	欧州刷新 (Renew Europe)	3.6%
左翼連合 (BE)	The Left (GUE/NGL)	6.1%
統一民主同盟** (CDU)	The Left (GUE/NGL)	2.7%
自由党 (L)	欧州自由連合 (Green/EFA)	4.8%
人と自然と動物の党 (PAN)	欧州自由連合 (Green/EFA)	1.1%

\*社会民主党 (PSD) と民衆党 (CDS-PP) の連合

\*\*ポルトガル共産党（PCP）・緑の党（PEV）の連合

### 3. 広報・文化関係

#### (募集)

##### (1) 日本政府文部科学省奨学金留学生募集

日本政府文部科学省によるポルトガル人を対象とした奨学金留学生（2025年度～）を募集しています。詳細については、以下のサイトをご覧ください。日本国大使館広報文化班（21-311-0560）までお問い合わせ下さい。

・URL：[https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr\\_pt/00\\_bolsas\\_2023\\_00003.html](https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_pt/00_bolsas_2023_00003.html)

##### (2) 第18回「国際漫画賞」の作品募集

外務省主催第18回「国際漫画賞」の作品を募集しています。募集期間は2024年7月5日（金）までとなっています。詳しくは、下記URLをご参照下さい。

・URL：[https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr\\_pt/11\\_000001\\_00003.html](https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_pt/11_000001_00003.html)

##### (3) 「2024年度国際ユース作文コンテスト」の作品募集

公益財団法人「五井平和財団事業」の主催により、持続可能な開発のための教育(ESD)を推進する事業として、「2024年度国際ユース作文コンテスト」が実施されます。本年のテーマは「対立を超えた私の体験」で、応募締切は郵送の場合6月8日（土）必着、オンライン応募は6月15日（土）23:59までとなっています。詳しくは、下記応募要項を御覧下さい。

・応募要項：<https://www.goipeace.or.jp/ja/work/essay-contest/>

#### (イベント)

##### (1) ローランド・パングラティ氏の展示会「Caminho da água e da pedra」の開催

在リスボンルーマニア文化会館において、在ポルトガル日本大使館及びルーマニア大使館の協力の下、日本で日本画の技法を習得したルーマニア人アーティストであるローランド・パングラティ氏の絵画展が開催されます。本絵画展では、現代美術と日本画の技法が融合する独自のスタイルを確立した同画家の作品を御覧いただけます。

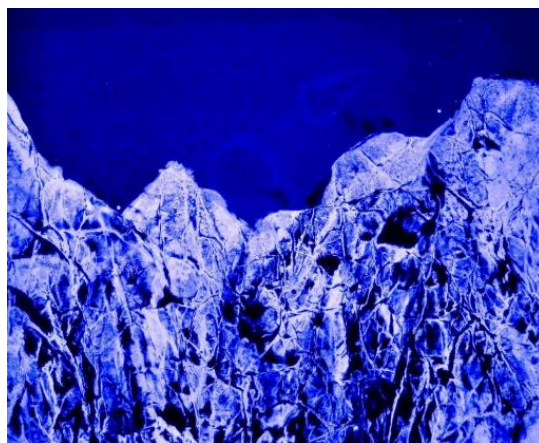
日時：2024年5月10日（金）～6月20日（木）

月曜日～木曜日は10時～14時、金曜日は10時～12時

会場：Galeria do Instituto Cultural Romeno em Lisboa

住所：Alfama, na rua do Barão, 10.

HP：<https://www.icr.ro/lisboa>



## (2) 日本人アーティスト田中和人の展示会「Picture(s)」の開催

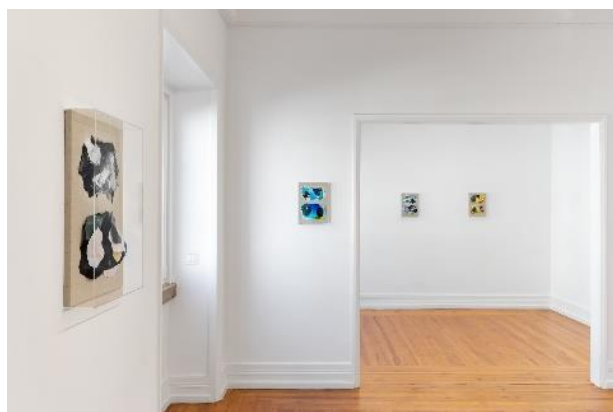
日本人アーティスト田中和人による、抽象的なペインティングと写真のコラージュからなる作品展示会「Picture(s)」が以下のとおり行われます。絵画と写真という異なる芸術表現が織りなす十数点のミクストメディア作品が展示されます。

日時：2024年2月1日（木）～5月18日（土）

会場：DOCUMENT Gallery

住所：Av. António Augusto de Aguiar 11, 3º Esquerdo, Lisboa, 1050-010

お問い合わせ：[info@documentspace.com](mailto:info@documentspace.com)



### (3) リスボン日本語補習授業校及びポルト日本語補習授業校入学式

4月6日及び13日、ポルト日本語補習授業校及びリスボン日本語補習授業校で、入学式が執り行われました。太田大使及び龍野参事官がそれぞれに出席しました。ご入学おめでとうございます。



### (お知らせ)

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、[cultural@lb.mofa.go.jp](mailto:cultural@lb.mofa.go.jp) まで御連絡ください。

## 4. 領事関係

### (1) 2024年度後期用教科書需要調査

日本の初等・中等義務教育課程(小学校1～6年生及び中学1～3年生)に相当する学齢期のお子様を対象に、2024年度後期用(9月～翌年3月)教科書の需要調査を行います。教科書の受給対象者は、以下のとおりです。該当するお子様をお持ち

ちで受給を希望される方は、領事班（consular@lb.mofa.go.jp）までメールでお知らせください。お申し込み期限は5月17日（金）です。

メールには、下記項目を記入の上、お申込みください。

- 子女氏名（漢字）
- 子女氏名（ローマ字）
- 生年月日
- 日本の相応学年
- 在籍学校名
- 保護者名
- 住所
- 電話番号
- メールアドレス

#### 【教科書の受給対象者】

日本国籍を有する義務教育学齢期(下記参照)の子女で、当地に長期滞在するお子様、あるいは、永住者であるが、将来、日本の中・高等学校等へ進学、または日本国内で就労する意志を持つお子様。

#### ● 対象年齢 ●

小学校1年生：2017年4月2日生まれから2018年4月1日生まれまで

小学校2年生：2016年4月2日生まれから2017年4月1日生まれまで

小学校3年生：2015年4月2日生まれから2016年4月1日生まれまで

小学校4年生：2014年4月2日生まれから2015年4月1日生まれまで

小学校5年生：2013年4月2日生まれから2014年4月1日生まれまで

小学校6年生：2012年4月2日生まれから2013年4月1日生まれまで

中学校1年生：2011年4月2日生まれから2012年4月1日生まれまで

中学校2年生：2010年4月2日生まれから2011年4月1日生まれまで

中学校3年生：2009年4月2日生まれから2010年4月1日生まれまで

（注）リスボン補習授業校及びポルト補習授業校に在学中のお子様は、各校で需要数を取りまとめますので、個別のお申込みは不要です。なお、教科書の配布は2024年9月中旬以降の予定です。教科書のお渡しは、当館領事窓口となります。

## （2）令和6年度領事出張サービスの御案内

5月17日（金）、令和6年度領事出張サービスをポルト市内にて実施します。次年度の領事出張サービスの実施に繋げるため、積極的な御利用をお待ちしております。

詳細は、当館HPを御確認ください。（<https://www.pt.emb->

[japan.go.jp/files/100651331.pdf](http://japan.go.jp/files/100651331.pdf) )

なお、同サービス御利用を希望される方は、予め当館領事班 (consular@lb.mofa.go.jp) までメールでご連絡のうえ、御予約をお願いします。

● 5月17日 (金) 9:00~12:30、13:30~16:30

ポルト市内 (住所: Avenida da Boavista, 1837 - 10.1)

### (3) 新事務所での領事窓口の御案内

3月16~17日、在ポルトガル日本大使館は新事務所 (Rua Ramalho Ortigão 51、ANACOMビルの6階。)へ移転し、領事窓口は、3月21日より新事務所にて業務を開始しています。領事班の連絡先及び窓口時間に変更はございません。移転直後で窓口が混み合っていますので、早めの予約をお勧めします。新住所の地図等、詳細は当館HPを御覧ください。[https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/annai\\_index.html](https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/annai_index.html)

### (4) 一部証明書のオンライン申請及びクレジットカード等によるオンライン決済の開始

1月29日から、各種証明 (一部を除く) のオンライン申請及びこれらの手数料のクレジットカード (デビットカード含む、以下同様。) によるオンライン決済が可能となりました。これまでは、平日の昼間に窓口に来館されて申請を行っていただく必要がございましたが、これからは、夜間、休日問わずオンラインで申請いただけますので、是非ご利用ください。

詳細は、当館HPを御覧ください。

[https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00949.html](https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00949.html)

### (5) 日本入国に際する畜産物や植物の持ち込みについて

詳細は以下のリンク (農林水産省) を御確認ください。

(動物検疫) <http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

(植物防疫) <https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

### (6) 海外に住んでいても国政選挙への投票は可能です。

ア 在外選挙登録申請手続きは以下のリンク先を御参照ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

イ 遠隔地にお住まいの方等一定の条件を満たす方には、在外選挙人登録申請の際、本人出頭を免除する特例措置も採用しています。御希望の方は事前に当館まで御相談ください。

### (7) 旅券（パスポート）の電子申請

2023年3月27日から、旅券の発給申請手続が一部オンライン化されています。詳しくは以下のリンク先を御覧ください。[https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00830.html](https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00830.html)

### (8) 「在留届」に関するお願い

「在留届」は、旅券法において、日本国外に住所または居所を定めて3か月以上滞在される日本国籍者を対象にその提出が義務付けられています。届け出は以下のサイトからお願いします。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、ポルトガルからの転出及び帰国の際には、「帰国・転出届」の御提出も忘れずをお願いします。

### (9) 第三国に出国の際の「たびレジ」登録のお願い

御登録はこちらから→ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

### (10) 日本における消費税免税制度

2023年4月1日から、以下の要件を満たす方は免税購入対象者となります。在留証明の申請についてはこちらを御確認ください。→ ([https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/00\\_000098.html](https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000098.html))

(観光庁 HP からの一部抜粋)

ア 外国籍を有する非居住者

- ・「短期滞在」、「外交」、「公用」の在留資格を有する者
- ・出入国管理及び難民認定法第十四条から第十八条までに規定する上陸の許可を受けて在留する者

イ 日本国籍を有する非居住者

- ・国内以外の地域に引き続き二年以上住所又は居所を有することを在留証明又は戸籍の附票の写しにより確認がされた者※

※在留証明、戸籍の附票の写しは、免税購入対象者が最後に入国した日から起算して6か月前の日以後に作成されたものにて確認する必要があります。

### (11) マイナンバーカードについて ～海外から帰国したら～

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、顔写真入りの公的な身分証明書です。健康保険証としても機能し、交付手数料も無料ですので、御帰国後は同カードの取得を御検討ください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/>



## (12) 御来館時のお願い

領事窓口は原則予約制を採用しています。

[大使館案内 | 在ポルトガル日本国大使館 \(emb-japan.go.jp\)](#)

領事手数料は、窓口で現金のみの取り扱いとなっております。御来館に際し、お釣りのないように御準備ください。